

<<<よくある質問・お問い合わせ>>>

Q. クレジットカードで納付したいのですが、どの税金を納付できますか？

A. 市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）で、納付書に「地方税統一QRコード（eL-QR）」が印刷されている場合のみ納付できます。

Q. 金融機関窓口やコンビニエンスストア、市・区役所の窓口でクレジットカード納付ができますか？

A. できません。地方税お支払サイト内でクレジットカード情報を入力して納付ください。

Q. 利用可能なカードブランドはどこですか？

A. ①Visa、②Mastercard、③JCB、④American Express、⑤Diners Club のブランドとなります。

Q. クレジットカードではいつまで納付できますか？

A. 当初納付書：各税目の期毎の当初納期限までとなります。軽自動車税（種別割）については、納付書発行年度の翌年3月31日までとなります。

再発行納付書：納付書発行時に定められた納期限までとなります。

督促状・催告書：発行日から1年間となります。

Q. クレジットカードは何回払いができますか？

A. ご利用いただけるお支払方法は一括払い・分割払い（3回・5回・6回・10回・12回）・リボ払いです。

※分割払い・リボ払いをご利用の際は、システム利用料とは別に各カード発行会社が定める手数料が発生しますので、ご利用前にご確認ください。

※ご利用いただけるお支払方法、お支払手数料は、各カード発行会社ごとに異なります。詳しくは、ご利用のカード発行会社へ直接お問い合わせください。

※システム利用料は、分割払い・リボ払いを選択された場合においても、一括払いとなります。

Q. クレジットカードでの納付は取り消すことができますか？

A. 納付サイトで納付手続きが完了すると取り消しはできません。ご注意ください。

Q. 納付手続き完了後にクレジットカードの支払回数を変更することはできますか？

A. 納付手続きが完了すると、支払回数の変更はできません。

Q. クレジットカードによる納付でカードポイントはつくのですか？

A. ご利用のカード会社により異なりますので、カード会社にご確認ください。

Q. 領収証書は発行されますか？

A. 領収証書は発行されません。あらかじめご了承ください。

また、証明書発行窓口で納税証明書が発行可能となるまでに4～5週間程度かかります。お急ぎの方は、納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア、市・区役所の窓口でご納付ください。

Q. 車検用証明書は取得できますか？

A. 地方税お支払サイト内での納付となり、その場では証明書は発行されません。ただし、納期限内にクレジットカードで納付された場合、車検用証明書を6月中旬以降に送付します。

急ぎ車検用納税証明書が必要な場合は、納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア、市・区役所の窓口でご納付ください。

Q. クレジットカードで納付した場合、納付日（領収日）はいつになりますか？

A. 納付日は、納付手続きが完了した日（クレジットカード利用日）になります。

ただし、この納付日が有効になるのは、指定代理納付者が熊本市に市税を入金した日となります。

Q. システム利用料とはなんですか？

A. システム利用料とは、熊本市税の納付のため「地方税お支払サイト」をご利用いただく際に、納付金額に応じて必要となる利用料です。

システム利用料は熊本市の収入ではありません。

Q. なぜシステム利用料を支払わなければならないのですか？

A. 下記の理由から、利用料の負担をお願いしています。

- ・クレジットカードで決済を行った時点から、実際にカード発行会社に支払うまでに期間があり、利用者に期限の利益が発生すること。
- ・利用者に対して、利用額に応じたポイントサービス等の利益還元が行われることが多いこと。
- ・税は法令の定めに従って一定の金額の納税義務が発生するものであり、民間の店舗が手数料金額を負担している売上代金等とは性格が異なること。

Q. 現在、口座振替で納付しています。クレジットカード納付に切り替えたいのですが、どうすればいいですか？

A. 口座振替は自動的に停止しませんので、まずは口座振替の解約の手続きのために納税課までご連絡ください。「熊本市市税口座振替依頼書・自動払込利用申込書（廃止届）」とクレジットカード納付用の納付書（「地方税統一 QR コード（eL-QR）」付きの納付書）を送付いたします。

Q. 口座振替のように、一度手続きを行えば、翌年度以降の手続きは不要ですか？

A. 地方税お支払サイトでの納付は、納期（納付書）ごとのお手続きとなりますので、口座振替のように一度の手続きで以後の納期分を自動で引き落としするものではありません。

Q. 一年度分をまとめて支払うことは可能ですか？

A. 地方税お支払サイトへアクセスし、各納付書に印刷されている「地方税統一 QR コード（eL-QR）」を読み込むことで一年度分をまとめて支払うことが可能です。なお、まとめ納付を行う場合と1件ずつ複数回納付を行う場合で、システム利用料が異なる場合がありますのでご注意ください。